



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3804 号 2017.7.28 発行

知的障害者が作る米からブランド日本酒を誕生させた支援者の信念

ダイヤモンドオンライン 2017年7月28日

福原麻希（ふくはらまき）【医療ジャーナリスト】

慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科（慶應 SDM）修了。新聞・雑誌・書籍などでヘルスケア、および、社会保障全般（特に、医療・介護や障がい者など社会福祉領域等）の記事を執筆。著書『がん闘病とコメディカル』（講談社）『チーム医療を成功させる10か条ー現場に学ぶチームメンバー

の心得ー』（中山書店）、スペイン語翻訳書『きみは太陽のようにきれいだよ』（童話屋）

木戸泉酒造の酒樽と日本酒「幸」。現在、県内6ヵ所の飲食店で取り扱う

近年、障害者が生産するイチゴや日本酒がブランド製品として話題になっている。「障害を持っていても、最高の生産者になれる」を目指す障害者と支援者を紹介しよう。（医療ジャーナリスト 福原麻希）

7月のよく晴れた日、特定非営利活動法人（以下、NPO法人）ジョブファーム（千葉県・大網白里市）を訪問したところ、利用者が秋からのイチゴ栽培に向けて、ビニールハウス



で土壌消毒をしていた。毎年、同じ場所に、同じ野菜や果物を栽培すると、土壌の養分が過剰になったり不足したり、害虫が増えたりなどの連作障害が起こる。その予防には米ぬかを使うことが多いが、日本酒の酒粕も利用価値が高い。10~20代の男女4人がスタッフとともに、酒粕をちぎっては撒く作業をしていた。

写真上は酒米（今年7月現在）。

ジョブファームでは、酒米を日本酒に使い、酒粕をイチゴに使うことで「作物のつながりを付加価値に」変えている。イチゴ「真紅の美鈴」の収穫。ショートケーキづくりに多用される（下）

ジョブファームでは、知的障害者や発達障害者に仕事の機会をつくるとともに、継続できるよう支援している（就労移行支援、および、就労継続支援B型事業）。特に、地域密着型の農業を取り入れ、イチゴや日本酒の原料となる酒米などを生産する。イチゴの「真紅の美鈴」、日本酒の「幸（さち）」ともに、地域



ブランドとしてよく知られ、ふるさと納税品にも選ばれている。

監督者がいなくてもくり返し作業はきっちりこなす

「Aさん、もっと、そっと撒いてよ」

「Bさん、ちょっと左側にばかり、酒粕が多くない？バランスが大切だよ」

スタッフの声がけに利用者はアハハと笑いながら、手元の酒粕に注意を寄せた。4人とも、18歳で特別支援学校を卒業後、ジョブファームで就労訓練を続けている。

女性のBさんは千葉から電車で通っている。「毎日、ここで働くことが楽しくて楽しくて」とうれしそうに答えてくれた。毎日9時半から、午前中2時間、午後2時間半、酒米やイチゴのほか、ブルーベリーやイチジク、レモン、ハマボウフウなどを栽培する。特に、酒米は無農薬で育てるため手間がかかる。

「知的障害者」や「発達障害者」は、人によって個性は異なるが、おもに繰り返しの単調作業を得意とする。ゴールを明確にすれば、最後まできっちり、きれいに作業できる人が多い。ジョブファームと日本酒の事業で連携する一般社団法人ハッピーチョイス（詳細は後述）代表の白根邦子さんは「監視者がいなくても黙々と作業を続けて、いい加減なことはしない」と言う。

その理由をジョブファーム代表の高橋正己さんは「正義感が強い人が多い。善悪もハッキリしているから」と障害者の特性を説明する。

仕事や作業は繰り返し体験し、体を使って覚えていく。スタッフの支援を受けながら訓練を重ねることで集中時間が長くなり、作業の持続性や責任感が高まる。そうとはいえ、同じ作業ばかりしていると飽きてしまうので、スタッフはいろいろな仕事を組み合わせて応用力を養う。

地域の農家の手伝いにも行く。後継者不足の農家に出向き、草取りや収穫などを手伝って工賃をもらう。重度の知的障害があっても、スタッフとともに農家へ出向く。働いて謝礼を得ることで、「自分も役に立った」と自信がつく。

一方、知的障害者や発達障害者は「こだわり」を強く持っている人が多いため、「急な変化」への対応は苦手だ。天候の変化、突発的なできごとには弱いため、いろいろな作業を経験しながら変化に慣れていく。

人間関係では上下関係や従属関係を嫌う。「スタッフと安心感や信頼感を構築できれば、感情の混乱を起こすことなく仕事は回ります」と高橋さんは言う。

障害者のつくる生産品を 価値あるブランド品に

これまで、1970年代から一般企業で働くことが難しい障害者のために「活動や生きがいの場をつくらう」と、家族や関係者の尽力で「地域作業所」や「授産施設」が運営されてきた。いわゆる内職作業（ダイレクトメールの封入や割り箸作りなど）、クッキーやパンの製造・販売などが多かった。

2006年の障害者自立支援法施行後は、障害福祉サービスを提供する「就労継続支援A型事業所、および、B型事業所」「就労支援移行事業所」が障害者の就労を支援する。

近年の特徴は、これらの福祉系事業所が生産する物の質が高くなったことで、ブランド品としてもはやされる商品も出てきた。

例えば、2000年の九州・沖縄サミットの晩餐会、2008年の北海道・洞爺湖サミットの総理夫人主催の夕食会では、有限会社ココ・ファーム・ワイナリー（栃木県足利市）のワインが提供された。ココ・ファーム・ワイナリーでは社会福祉法人こころみる会の障害者支援施設「こころみ学園」に通う知的障害者が四季を通じてブドウを栽培している。

ブドウができあがると、ココ・ファーム・ワイナリーが買い取り、ここでも知的障害者が醸造作業に関わってワインにする。1950年代からブドウ栽培が始まった同社は、いまでは、赤・白・ロゼ・スパークリング・デザートなどの商品が揃い、国際線ファーストクラスでも採用され、贈り物としても人気を集める。

農事組合法人共働学舎新得農場（北海道）で生産するチーズは、国内外のコンクールで数々の受賞をしている。農場で乳牛を育て、チーズの原料となるミルクを搾る仕事には、

心や体に障害を持つ人やさまざまな理由で社会生活しにくい人たちも「自分のできること」に関わっている。

株式会社赤城屋（群馬県富岡市）のハムやソーセージは、ドイツ伝統の味と品質を守り続ける。ミュンヘンで技術を学んだ職員が社会福祉法人上州水土舎の施設を利用する知的障害者に作り方を教えている。

前出の白根さんは20年以上、東京都内の複数の知的障害者等を支援する施設で働いてきた。そのとき、利用者の母親から、こう言われたことがある。

「障害者の中でも、企業で働ける人は『できる障害者』、施設にいる人は『できない障害者』と思われていますよね。うちの子はできない障害者でしょうか？」

白根さんはこの言葉を聞いたとき、「生産性の低い障害者を『できない人』と社会が決めてしまうのはおかしい」と憤りを感じたという。

そこで、「障害者がつくるものは、福祉のクッキーやパン」というイメージを変えて、価値あるブランド品に仕立て、社会に流通させる仕組みができないか」と模索を始めた。

「商品の質が高ければ、飲食店やデパートの贈答品として使われるようになります。その流通が確立すれば、施設の外で働けない障害者も生産者として社会とつながることができると考えたからです」と白根さんは言う。

「特等」評価の酒米で 日本酒ができた！

世界にも障害者の活躍を発信できるよう、白根さんは2014年から「日本酒づくり」に挑戦した。とはいえ、日本酒づくりには、まったく縁がなかった。

そこで、日本酒の知識を学ぶために蔵元を訪問して、日本酒の知識を得るとともに試飲を繰り返した。同時に、酒米と一緒につくってくれる事業所も探した。複数の施設に電話し、直接訪ねて施設長に話をしたが、事業所探しは難しかった。

そんなとき、前出の高橋さんは真剣に話を聞いてくれた。ハッピーチョイスとの事業コラボについて、高橋さんはこう考えたという。

「もともと、米作りをしていたことありますが、何より白根さんの熱意に心を動かされて、酒米づくりに挑戦してみることにしました」
ジョブファームの利用者とスタッフ 設立6年目になる

醸造は千葉県の醸造会社に次々と連絡して、10軒目で初めて話を聞いてもらった。最終的には、木戸泉酒造株式会社（千葉県いすみ市）が共働することになった。19世紀に創業した伝統ある蔵元で、業界でいち早く保存料の添加を廃止した製法を確立したことで知られる。

酒米の種類は、利き酒を繰り返した結果、スッキリした味の五百万石を選んだ。本来は北陸地方で栽培する品種を千葉県でつくることになった。

しかも、無農薬で「特別栽培（国が定めたガイドラインに従って、農薬や化学肥料を使う回数や量を守っている生産物であること）」である。ジョブファームにとっては、言葉通りの「チャレンジ」になった。

11人の施設利用者と4人のスタッフは、2015年の春の種モミ・種まき、5月の田植え、真夏の雑草取り、水撒き・水管理を経て、秋の稲刈り、乾燥、もみすりまで大奮闘した。その結果、初年度は1100kgの酒米を収穫でき、米の良し悪しを決める等級検査では「特等」と評価された。

この特等米をかえもん農園（高橋さんが所有する農園）が買い取って木戸泉酒造に卸し、2016年2月、4合ビン2000本の日本酒「幸」が完成した。今年2月の2年目は4200本ができあがった。この「幸」という縁起の良いブランド名と味を気に入って、祝い事や贈答用に購入するリピーターも出始めている。

現在、ジョブファーム・かえもん農園・木戸泉酒造が連携し、県内で販路拡大、および、



地域特産化を目指している。

「障害を持っていても最高の生産者になれる。それを証明するために、自ら作った最高級の素材で最高の日本酒を造る」と生産者一同、皆信念を持つ。いちごや日本酒などの商品が「障害者の活躍」をメッセージとして社会に届けている。

<「やまゆり園」事件 被告への返信> (上) 生きる価値のない人いない



東京新聞 2017年7月26日
事件で犠牲になった女性と散歩していたコースを歩く岩坂正人さん。この池を見るのが好きだったという＝横浜市内

知的障害者施設の入所者十九人が元職員に殺害された「津久井やまゆり園」（相模原市緑区）の事件から、二十六日で一年となる。逮捕された植松聖（さとし）被告（27）＝殺人罪などで起訴＝が本紙記者に宛てた手紙には、今も変わらぬ障害者への強い差別的な思想が透ちかわれていた。障害の有無にかかわらず共に歩むために、何をすべきなのか。障害者に関わる人た

ちから被告への返信は、社会に対する問い掛けでもある。（加藤益丈、写真も）

「意思疎通がとれない人間を安楽死させるべきだと考えております。私の考える『意思疎通がとれる』とは、正確に自己紹介をすることができる人間です」

丁寧な文字でつぶられた、ゆがんだ思考。精神障害者を支援するNPO法人の理事を務める岩坂正人さん（66）＝横浜市保土ケ谷区＝は、植松被告の手紙を読み終えると、少し考え込み、きっぱりと語った。

「言葉は話せなくても、意思疎通はできる」

四十年以上、障害者福祉の現場に携わってきた。十九人の犠牲者の一人は、岩坂さんに命の価値を伝え、人生を変えてくれた女性＝当時（55）＝だった。

一九七五年三月。岩坂さんは、男女計約四十人が暮らす横浜市の民間の障害者施設で働き始めた。

入所者の処遇改善を行政に訴えたいと考え、地域にも後押ししてもらおうと施設近くの住宅を署名活動で回った。だが「高い金をかけて、障害者が生きる価値があるのか」などと断られると、どう反論していいかわからなかった。障害者の世話にもなじみず、上司に「辞めたい」と相談すると諭された。「あなたは辞められても、この子たちは辞められないんだ」

そんな時、出会ったのが当時十代だった女性。知的障害のため言葉では意思を伝えられないが、岩坂さんがギターで童謡を弾き語りすると、笑顔で体を大きく左右に揺らした。散歩に行きたくなると、玄関近くに立って気持ちを伝えた。

岩坂さんの後輩の職員が夜勤明けで疲れて和室で休んでいると、女性がどこからか毛布を持ってきて、いたわるように近くに座っていることもあった。

「自分にこれほどの優しさはあるかと考えさせられた。『生きる価値のない人間はいない』と身をもって示してくれた」

女性は九〇年代に入り、津久井やまゆり園に移った。岩坂さんはその後も園を訪れ、女性との交流は続いた。最後に会ったのは十数年前。「昔と変わらず、ニコニコして寄ってきてくれた」。だが昨年七月の事件直後、女性が植松被告に殺害されたと知った。

植松被告は手紙で、自らが園で接したとみられる障害者について「何もできない」などと嫌悪感をにじませ、「重度・重複障害者を育てることが、莫大（ばくだい）なお金と時間を失うことにつながります」と主張した。

しかし、岩坂さんの記憶にある女性は自ら意思を表すことも、他者を思いやることもできた。「何もできない」人間では決してなかった。役に立たないと思った存在は無駄だとす

る被告の考えが、障害者に寄り添えなかった一因一。岩坂さんはそう感じている。

「生活保護受給者へのバッシングを繰り返す社会にも、似た風潮があるのではないか。人の命をお金で換算するような考えはやめ、命を敬う社会に変えませんか」

<「やまゆり園」事件 被告への返信> (中) 障害者は、記号じゃない



東京新聞 2017年7月27日
事件被害者の匿名発表などについて意見を交わす檜山あずささん(左)と西角純志さん=東京都千代田区の専修大で

学生たちの意見はさまざまだった。「相模原事件の直前にあったバンングラデシュのテロでは、『素晴らしい上司だった』とか犠牲者の名前や人柄が報道された」「でも、遺族の考えは一番に尊重されるべきだ」

七月初め、東京都千代田区の専修大で行われた一般教養科目・社会科学論の授業。「津久井やまゆり園」の事件で、十九人の被害者全員が匿名で発表された

ことをテーマに話し合った。

その中で、経済学部三年の檜山あずささん(22)は「匿名発表も驚きだったけど、『障害者だから仕方ないよね』って感じで、それが世間に受け入れられたことがショックだった」と、とりわけ力をこめて意見を述べた。弟の龍平君(17)に知的障害があると打ち明け、自らの体験談を話した。

自身が小学生の時、特別支援学校からバスで帰宅する弟を迎えるため放課後の行事に参加できないとクラスに伝えた。中学や高校時代も弟のことを隠しはしなかった。そのたびに、友人や先生からは「そういう理由は言わない方がいい」「就活や結婚に影響出るよ」と言われた。「本気でアドバイスされたけど、障害者が日常にいないことが当たり前なかって」

植松聖(さとし)被告(27)は本紙記者に宛てた手紙で、名前、年齢、住所を言えない重度の知的障害者を「意思疎通できない人間」と決めつけ、「安楽死させるべきだ」と書いた。

「障害者を記号としてしか見ていない。一人一人、違う人生があったし、記号じゃない」。授業を担当した兼任講師の西角純志(にしかどじゅんじ)さん(52)は強く否定する。事件前にやまゆり園で五年間、職員として勤務し、被害者のうち七人は職員時代に接した人たちだった。

匿名発表に「十九人は語られるに足りぬ人だったのか。園のボランティアも含め、多くの人の心に刻まれている」と違和感を覚え、この一年、別の元職員らと犠牲者を知る人を訪ね、人柄を記録してきた。授業で匿名問題を取り上げたのも、そうした思いからだ。

「この人がどんな人だったとか、普段の事件のように報道されたら、もっと『殺されてかわいそうに』となったはずなのに」。檜山さんは言葉を選び、弟の話が続けた。「弟に暴力をふるわれたこともあるし、いなければ楽だなど思うこともある。でも一人の人として存在している。十九人も亡くなった事件をサラッと流し、無関心でいてほしくない」

一方、ほかの学生からは「模倣犯を出さないためにも事件に(多くの人が)無関心で居続けた方が良いのでは」との意見もあった。

健全者と障害者。両者の距離感は今も社会に重く横たわる。「身近に障害者がいないと、接点がなく無関心になりやすい」。西角さんは、授業をこう締めくくった。

「学校を特別支援学級とかで分けず、常に周りに障害者がいて、みんなで生活できるように、教育現場から変える必要があると思います」(井上靖史)

<「やまゆり園」事件 被告への返信> (下) 生き方は本人が決める

東京新聞 2017年7月28日



JR桜木町駅前での街頭集会に参加した猿渡達明さん＝横浜市中区で

「命の重さに違いなんてない!」。七月中旬、JR桜木町駅前（横浜市中区）に、のぼり旗が掲げられた。周りには車いすに乗った約三十人。「津久井やまゆり園」の事件を風化させまいと、神奈川県をはじめ首都圏各地の脳性まひの人らが街頭集会を開き、「重い障害があっても考えを表現できる」「いらぬ命はありません」と訴えた。

「僕らはただの人間。人が人として生きられないのは、社会がおかしい」。自身も脳性まひがあり集会に参加した自立生活支援センター職員、猿渡（さるわたり）達明さん（43）＝東京都文京区＝は、世に潜む差別意識は今も根強いと指摘する。頭には以前から消えない疑問がある。「障害者でなければ、こんな

ことは言われませんか？」

「おろすんですか」

一九九九年、夫婦で訪ねた相模原市内の総合病院で医師にいきなり聞かれた。当時は同じく脳性まひの妻と市内で生活し、長男の命が宿ったところだった。

何件も産婦人科に電話して、そのたびに「障害者の出産事例がない」と断られ続け、やっと見つけた病院だった。あらかじめ電話で「産む」との意思を伝えていただけに、医師の言葉に憤った。

市役所では職員に「あなたたちに育てられるの？ 親は来ないの？」と聞かれた。「僕は一人前ではないのか」と腹が立った。

その年の秋、長男が誕生。生まれたその日に抱っこした。「家族に一人加わった。うれしかった」。喜びに浸ったのもつかの間、またも傷つけられてしまう。

「赤ちゃんに障害がなくてよかったね」

障害者同士の夫婦に“お祝いの言葉”が何度も投げ付けられた。「将来は介助者かな」と勝手に長男の進路を想像する人もいた。「僕らが障害者だから？ ふざけるな、って...」。思い出すと、今でも涙が浮かび、声が詰まる。

介助者の手を借りながら夫婦で子育てをした。二年後には、次男が生まれた。

植松聖（さとし）被告（27）は本紙記者への手紙で、重い障害のある人を「人の心を失っている人間」と呼び、人権さえ否定しようとする。猿渡さんは「障害は重くても意思も感情もある。それをくみ取れるかは関わる人次第」と反論する。

やまゆり園の建て替えでも、障害者の意思をくみ取ろうとする努力は不十分だった。神奈川県は昨年末から、入所者約百人に園に戻る意向があるか聞き取りをしたが、県の担当者は「思った通り『分からない』『回答不能』が六割だった」と、そのまま大規模施設を建て直そうとした。

これに専門家らが「話せなくても、身ぶりやしぐさなどから意思をくみ取れる」と批判。再建までの間にグループホームなど大規模施設以外の暮らしを体験してもらうなど、丁寧に入所者の意思を確かめる方針に変更した。

どこで、どんな暮らしを営むかは、その人の生き方そのもの。猿渡さんは訴える。「障害者本人が決めて当然じゃないか」（梅野光春）

地軸 対等から始まる理解

愛媛新聞 2017年7月28日

「障害者に思いやりと優しさを」。その言葉を目にするたび心がざわつく。最近、難病で車いす生活の女性が語るのを聞き、心を揺さぶられた▲レストランでは店員が自分の方を見ることなく介助者に注文を聞く。電車に乗るときも駅員は介助者に行き先を聞く。ま

るでその場にいないかのように。「同等に見ないままの『優しさ』では何も変わらない」▲先日亡くなった評論家の犬養道子さんは、紛争地に出向いて難民救済に当たる一方、1997年から2年半、当時の聖カタリナ女子大・短期大で教壇に立った。福祉の道を目指す学生に伝え続けたのは、対等な立場で相手を理解する大切さ▲支援活動を始めて間もなく、ベトナム難民の少年から届いた手紙に教わった。「先生は僕より一段高いところに立って奨学金や衣服をくれる。けれど僕の気持ちは理解してくれない」。恥じ入った。「理解する」の英語「understand」は「下に立つ」と読める。上から見下ろすのでは理解はできないと▲大学でも一人一人との交流を信条とした。教授室を開放し、扉に「空気と学生はノックせずに入れ」の貼り紙。膝を交え、悩みや希望に耳を傾けた▲共生社会が求められて久しい。「自分がつらいことは他人もつらい。共感が原動力」「相手を見て聞いて、何が必要か考える癖をつけよう」。分け隔てなく共に温かな社会を築こうとした犬養さんの思いを、胸に刻む。

「ともに生きる社会」を考える 7.26 神奈川集会 アピール文

DPI 日本会議 2017年 07月 27日

相模原市の障害者入所施設で46人が殺傷された事件から1年となる26日、横浜市で「ともに生きる社会を考える」7.26 神奈川集会が開催されました。北海道から沖縄まで全国各地からおよそ350名が集い、改めて事件の犠牲になった方々のご冥福を祈るとともに、障害のある人もない人も「ともに生きる社会」を考える場としました。神奈川県



の障害者団体を中心にしたこの集会には、DPI 日本会議も呼びかけ団体の一つとして関わり、当日も会場設営やカンパの募集等のスタッフを担いました。

会場の様子

19名を追悼する19本のろうそくと、登壇者の

奈良崎さんが活けられたお花です

「ともに生きる社会を考える」7.26 神奈川集会アピール

～だれもがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現にむけて～

「障害者なんていなくなればいい」「障害者は不幸を産み出すことしかできない」という考え方（優生思想）をいただいた元職員により、障害のある人19名の命がうばわれ、27名が傷つけられた津久井やまゆり園事件から一年がたちました。



この一年、なぜこのような事件が起きてしまったのか、津久井やまゆり園をどのような形できつくりなおす必要があるのか、二度とこのような事件を起こさないためには、どのような取り組みが必要なのかを考えてきた一年でした。

今、入所施設にいる人たちやその家族は、はじめから希望して入所施設をえらんだわけではないと思います。地域で暮らしつづけるために必要な支援がえられず、社会からの差別や偏見等に追いつめられ、地域生活が困難になって、やむなく入所施設に入るしかなかったのではないかと思います。

1月26日の集会アピールで、私たちは神奈川県に、本人の意思を確認することなく津久井

やまゆり園をつくりなおす計画を進めないでほしいという意見を出しました。自分の意思を言葉にあらわすことが難しい人たちにとって、親や家族の意見を聴くことは大切です。でも親の意見は、かならずしも本人の意向と同じとは限りません。これは障害のない人の場合でも同じです。障害のあるなしにかかわらず、人はさまざまな経験をしながら成長し、いろいろな選択肢の中から自分の希望を選んでいきます。ところが、障害のある人たちは、さまざまなことを経験する機会、どのような選択肢があるかを知る機会が少ない環境におかれています。

それでも年月とともに、福祉のあり方や法律なども変わり、地域の中で暮らせる場所やしくみが増えてきています。

いままで地域で暮らすことはできないと思われていた人たちも、地域での暮らしができるかもしれないのです。一人ひとりの意思を確認するためには、地域でのいろいろな暮らし方を体験して、その人にあった暮らし方を選べるようにしていくことが必要です。

その方法について、国は今年3月末に「意思決定支援ガイドライン」を示しています。ガイドラインでは、どのような時に、どのようなやり方でその人の意思を確認する必要があるか示しています。一人ひとりの意思を、ガイドラインにそって、ていねいに確認していく支援が必要と考えます。

障害のある人たちが自分の暮らし方を、自分で選べる状況になってはじめて、「ともに生きる社会」になったと言えます。神奈川県をあげてそうした取り組みをすすめることこそが、あの恐ろしい事件で奪われ、傷つけられた命を大切にすることにつながるのではないのでしょうか。

日本は2014年に「障害者権利条約」をむすびました。「障害者権利条約」というのは、障害のある人たちの権利を守ることに世界で決めている国際条約です。その人が望めば、自立し、社会に参加する権利があることを示したものです。

その条約の中には、障害のある人一人ひとりが、誰と、どこで、どのように暮らすかを選択することが権利として認められていること、その選択を実現するために必要なサービスを受けられることが書かれています。

入所施設が、障害のある人たちを地域社会から遠ざけてしまう場にならないように、これまでもあり方の検討がおこなわれてきましたが、今まで以上に、そのあり方が問われています。

神奈川県が「ともに生きる社会かながわ憲章」にかかげている「だれもがその人らしく暮らすことのできる地域社会」を実現して、「障害のある人たちとともに生きる」神奈川県をつくる努力をすることが求められています。

ここに集まるすべての関係者、この集いに賛同した多くの人たちが、県民の皆さんと手をたずさえて、それぞれの立場で、いっしょけんめいに努力することを、ここに誓います。

平成29年7月26日 「ともに生きる社会を考える」7.26 神奈川集会参加者・賛同者一同

就労型インターンを仲介 大阪労働局

日本経済新聞 2017年7月28日

大阪労働局は27日、学生と受け入れ先が雇用契約を結ぶ就労型インターンシップ（就業体験）を同局の仲介で実施すると発表した。雇用契約により学生側は給与を得て働く意識が強まり、受け入れ先も学生に注文をつけやすくなる。

大阪経済大学の学生が建築リフォーム工事の高松テクノサービス（大阪市）、電気通信工事のミライト・テクノロジーズ（同）、障害者福祉の社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団（大阪府富田林市）で8～9月に就労体験する。3団体にそれぞれ2人、合計6人の予定で、時給は千円を想定。今回は試行で状況を見て拡大していく。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

